

【開館日】

水～土曜日 13時～21時
日曜日 9時～17時
月曜日 13時～17時

【休館日】

毎週火曜日、「国民の祝日」及び
「年末年始（12月29日～1月3日まで）」



利用方法

障害者（個人・団体）は使用料無料です。それ以外の方もご利用いただけます。



※HPとは四日市市障害者体育センターのホームページのことです

バスケットボールは、只今休止中です。

当センターでできるスポーツ

卓球・卓球バレー・バレーボール・バスケットボール
テニス・バドミントン・ボッチャ・フットサル
アーチェリー・スポーツ吹矢・フライングディスク・体操

アクセス

電車でお越しの場合

四日市あすなろう鉄道
「西日野駅」下車 約0.5km

バスでお越しの場合

三重交通バス
「笹川中学校前」下車 約0.3km

※駐車場（約30台）あり
自動車でもお越しいただけます



お問い合わせ先

〒510-0943 四日市市西日野町4070番地1
・TEL&FAX 059-322-1784
・ホームページ 右のQRコードをスマホ等で読み込むとアクセスできます！
・メールアドレス stc26@m2.cty-net.ne.jp



<https://www.stc-yokkaichi.com/>

センターの活動、障害者スポーツ・イベント情報などお届けします！

体育センター通信

12月号
No.31



こんにちは。四日市市障害者体育センターです。皆様いかがお過ごしでしょうか。令和5年もあとわずかとなりましたね。本年も当館をご愛用頂き、本当にありがとうございました。令和6年も宜しく願いいたします。さて、本年最後の体育センター通信は、障害者週間（※毎年12月3日から12月9日）特集として、当館運営委員会・運営委員長である松井真理子先生による「障害者と人権」という寄稿を特集したい、と存じます。宜しく願いいたします。



★ 障害者週間特集 ★

今年度の体育センター通信障害者週間特集は、「障害者と人権」というテーマでの寄稿を特集いたしました。どうぞご期待ください。

障害の「社会モデル」 四日市大学名誉教授 松井真理子 (障害者体育センター運営委員会 委員長)

2006年、当事者参加のもと、「障害者権利条約」が採択されました。この条約には多くの新しい視点が含まれていますが、その中でも画期的なのは障害の「社会モデル」です。「障害者が抱える困難の要因は社会にある」とする考え方は、障害の「個人モデル（困難の要因は個人のけがや病気にある）」を180度転換するものといえます。

歩道のない道を、歩行者も自転車も路肩を窮屈に通行していますが、その真ん中に電柱があったりして目が不自由な人は危なくて歩けません。大学の大教室は階段状になっていて、車椅子の学生が座るところは、一番後ろのわずかな席に限られます。このように、これまで私たちの社会は「障害者」の存在を想定していなかったことを、障害者権利条約は鋭く突きつけたのです。

病気やけがはだれでも起こり得ます。たまたま起こったことで不都合が生じないようにすることは、あらゆる人が安心して生きられるための人権問題です。その「障害」を取り除くことこそが重要であるならば、もはや「障がい」などと書く必要はないように思います。



松井先生、ありがとうございました。
今後とも当館を宜しく願います。



障害者自立支援施設共栄作業所 「四郷社会福祉協議会との交流会 (ミニ運動会)」 行事が開催されました



当館職員も日頃からお世話になっている、共栄作業所様(※当館の北側にある作業所様です。)が、当館にて令和5年11月4日土曜日に運動会を行っていただきました。運動会当日の様子をお伝えします。新型コロナの影響から4年振りの開催とあって、スポレク競技で盛り上がりました。



障害者自立支援施設共栄作業所(就労継続支援B型)

TEL 059-322-1783

FAX 059-322-1738

E-MAIL y-kyouei@m5.cty-net.ne.jp

HP URL <https://yokkaichi-shakyo.or.jp/disability-welfare/f02/>

(※ 共栄作業所様のホームページは、四日市市社会福祉協議会様のホームページの中にご覧いただけます。)

編集後記

本年も色々皆様にお世話になり、ありがとうございました。本年も多くの利用者様にご利用頂き、嬉しかったです。皆様にとって新たな一年も良いお年になることを祈念して、本年の結びとさせていただきます。(高橋)

今年の7月からこの体育センターに勤務しはじめ、皆様に支えられながらやってまいりました。来年もどうぞ、四日市市障害者体育センターを宜しく願います。(伊藤)